

令和4年度 安平町民間賃貸共同住宅等 建設助成金事業のご案内

「子育て・教育」をまちづくりの柱として、若者が働き、結婚し、子どもを産み育てながら安心して暮らせる町を目指すため、子育て・教育環境の充実化に取り組んでいます。

その一環として、子育て世代・ファミリー世代が入居できる「住まい」の充実化を図るため、民間賃貸アパートを建設する方（法人・個人）に対して、建設費用の一部を助成します。

この度、助成金を活用し民間賃貸アパートを建設するための「企画提案」の募集を開始しましたので、お知らせします。

提案期間 4月8日(金)まで

提出場所 下記の問い合わせ先までご提出ください（プレゼン日程は後日お知らせします）。

募集内容 企画提案型プロポーザル方式で助成金の認定候補者を選定しますので、助成金を希望する方は、下記期間までに企画提案書（任意様式）と申込書（規定様式）を提出してください。申込書は右記二次元バーコードからダウンロードできます。



・企画提案書における重要事項

- ①間取りが2LDK以上 ②子育て世代に喜ばれる設計イメージ ③月額家賃設定
- ④建設場所および地域 ⑤その他、独自性や差別化

・アパート建設に伴う基準

北海道長期優良住宅の認定を受けることができるアパート

※当事業に係る令和4年度予算が成立していない場合は、事業の認定を行いません。

助成金額 上記認定候補者に選定された場合、1棟あたりの助成金額 1,200万円 を上限とします。

①町内建設業者における施工 1戸あたり 150万円（1棟8戸上限）

②町外建設業者における施工 1戸あたり 100万円（1棟12戸上限）

問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎② 2751 FAX② 2026

メール m-suishin@town.abira.lg.jp

眼底検査受診費用の一部を助成します

希望者に眼底検査を医療機関で受けた費用の一部を助成します。

対象者 満40歳以上（昭和57年3月31日以前に出生された方）で、今年度の健診や通院により眼底検査を受けた方は除きます。

受診方法 ①役場で「眼底検査受診御依頼書」と「安平町眼底検査費用助成交付申請書」の交付を受ける。

②「眼底検査受診御依頼書」を自分で選んだ眼科医療機関へ提出、検査を受けて検査料金を医療機関で支払い、領収書を発行してもらう。

※「健診」扱いになるので、保険証は使えません。

③「安平町眼底検査費用助成交付申請書」に記載し、②の領収書を郵送、または窓口へ提出して費用の助成手続きを行う。

※助成額は5,038円が上限です。

助成期間 1月1日(土)から3月31日(木)までに受診した検査が助成の対象となります。

助成申請手続き期限 4月15日(金)まで

問合せ（ご不明な点は右記までご連絡ください） 健康福祉課健康推進グループ ☎② 7071